

時半散會した。

一八

以上の始末で南海電鐵では此際何等かの方法を講じて事を未然に防ぐに如かず三十一年午後二時半から南海電鐵本社樓上で各郊外電鐵重役會の合を乞ひ阪神電車より山口主理を招いて今回争議の説明を求め且つそれには他の郊外電車が阪神の突然の値上に對する釋明の意味をも含んで居たのであつた。今まで乗務員初任者の待遇が一番劣つてゐた阪神が日給參拾五錢の値上をすることになつた以對各郊外電車でもこの際何とかせねばならぬといふ不安があり且つ阪神以外の乗務員等は黙つてゐても阪神に倣つて増給はして呉れるだらうとの期待を暗黙の中に待つてゐるので協議の進行如何は頗る重大視す可き性質のものであつた。故に出席の各運輸課長や重役連は今まで自社の従業員待遇の件などを他社に洩らすことを喜ばなかつた弊を破つて進んで正味の日給表や賞與分額其他の支給額を明記した表を持ち寄つて充分の協議を疑し先づ阪神の山口主理に色々の質問を發した。

其一つには何故實際の収入の多い阪神が乗務員の待遇に薄かつたかと云ふのがあつたがそれに對して山口主事は『阪神に於いても手落ちない様注意はしてゐたが他會社の模様を聞くことに遺憾があつた爲めに支給額の均衡を失つたものだらう』と述べたと云ふことで夫れは兎に角各社共阪神の増給額二割八歩を基調として増給すると各阪神が一番低くなつて何處まで行つても際限がないので何等堅い申合はせずに増給

すると否とは會社の任意として三時半會議を終つた。勿論會社は収入状態や事情を異にしてゐるから一様の増給は斷行出来ぬが再び阪神の如き罷業を繰返さぬやう出来得る限りの優遇方法を講ずるとの意見に殆ど一致してゐる様であつた。

扱て豫てより選拔せられてゐた酒井村上九鬼外二名の交渉委員は三十一日午後七時頃日本労働總同盟の金正氏介添の下に尼ヶ崎本社に最後の要求前記五ヶ條を掲げて三崎專務を訪ひ金正氏は別室に退き尼ヶ崎署高等刑事立合の上で交渉を始めたが

- 一 誠首の復職は絶対に許さず。されば失業不安の憂なからしむる爲め郊外各電車會社の嘗て支給せしことなき高額の手當を支給す可し
 - 二 今回の争議に關しては今後絶対に犠牲者を出すことなし
 - 三 勤績賞與改正の件は目下原案を各重役に廻附審議中なれば決して労働者の期待を裏切ることなし
 - 四 懲罰規定の改正について從來監督の手加減に依て輕重宜しきを得ざる感ありしが以後は懲罰委員を組織し被告側から請求する凡ゆる参考人従業員中より選定する辯護人を以つて之に充つ可し。
- 以上の通りに回答言明を得たので交渉委員も之を相當の妥協點と認めて引下り翌八月一日各車庫従業員に報告をなした。茲に於いて永らく騒ぎに騒いで多くの犠牲者と多くの檢束者を出して阪

一九